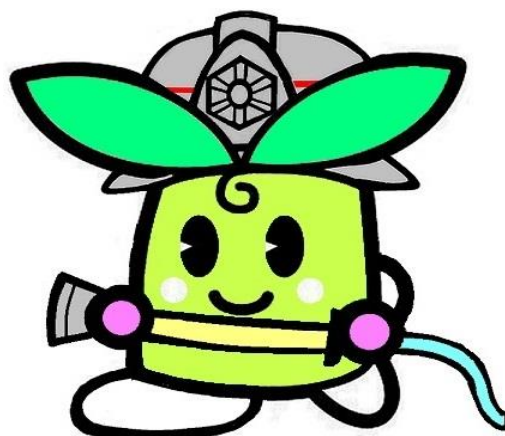


～生駒市消防本部からのお知らせです～

住宅用火災警報器の共同購入に 取り組みませんか？



自治会（自主防災会）のための

生駒市

住宅用火災警報器

共同購入ガイド

生駒市では、自治会（自主防災会）単位でまとまって住宅用火災警報器を購入する共同購入をお勧めしています。

消防本部では、共同購入を検討されている自治会（自主防災会）の役員さんをサポートします。

多くの住宅用火災警報器が、本体交換の目安である設置後10年を迎えているため、地域の皆様で一斉に住宅用火災警報器を更新しませんか？

問い合わせ先

生駒市消防本部 予防課 TEL：0743-73-0208（直通）

はじめに

火災をいち早く感知し、周囲に知らせる「住宅用火災警報器」は、住宅防火と焼死者防止対策の「切り札」です。

生駒市では、新築住宅は平成18年6月、既存住宅は平成23年6月から、それぞれ住宅用火災警報器の設置が義務化され、多くの住宅に取り付けられています。

住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや故障等により、火災時に警報が鳴らないなどのおそれがあることから、設置後10年での交換をお勧めしています。

新築住宅への設置義務化から10年以上が経過し、多くの住宅用火災警報器が交換時期を迎えている今日、生駒市では、市民の皆様の地域力を集結した「共同購入」による、自治会（自主防災会）単位での住宅用火災警報器の交換を呼び掛けています。

このガイドブックでは、自治会（自主防災会）の皆様が住宅用火災警報器の共同購入に取り組むに当たり、市民の皆様と生駒市、そして共同購入参加事業所とが協力して進める「生駒市住宅用火災警報器共同購入」を紹介しています。

このガイドブックが、自治会（自主防災会）の皆様による住宅用火災警報器の共同購入に広く役立つとともに、住宅用火災警報器の普及とスムーズな交換が更に進むことを願っています。

生駒市消防本部予防課

自治会（自主防災会）のための

生駒市

住宅用火災警報器 共同購入ガイド

目次

04ページ ①住宅用火災警報器について知ろう

- 1－1 住宅用火災警報器とは？
- 1－2 住宅用火災警報器の奏功事例
- 1－3 正しい設置場所と取付け方
- 1－4 住宅用火災警報器の維持管理と交換時期

08ページ ②生駒市での共同購入について

- 2－1 住宅用火災警報器の共同購入
- 2－2 生駒市住宅用火災警報器共同購入について
- 2－3 オーダーシートの作成
- 2－4 エントリーシートの比較
- 2－5 参加者の募集
- 2－6 発注と納品の確認

16ページ ③共同購入のあとは

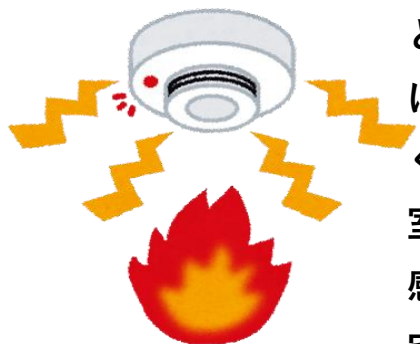
- 3－1 設置年月の記入
- 3－2 正しい位置に取付け
- 3－3 定期的な作動確認を

17ページ 資料

- ・ 回覧用チラシひな型
- ・ 共同購入の記録

1 住宅用火災警報器について知ろう

1-1 住宅用火災警報器とは？



住宅火災による犠牲者の多くは、火災に気付くことができない、又は気付くのが遅れたことによる逃げ遅れによるもので、火災死者数は就寝時間帯が多くなっています。そのため、住宅用火災警報器は寝室に設置することとされています。火災をいち早く感知し、周囲に知らせる住宅用火災警報器は、「住宅防火対策の切り札」といえます。

1-2 住宅用火災警報器の奏功事例

奏功事例（火災を未然に防いだり、被害を軽減できた事例）が増えています

令和5年1月 グリル器の空焚き



家人が建物2階にいたところ、1階の住宅用火災警報器の鳴動音を聴取したため1階の台所を確認すると、コンロ通気口から煙の噴出を発見した。空焚き状態であったグリル器を開けると火が出ていたため水道水にて消火し、大事には至らなかった。

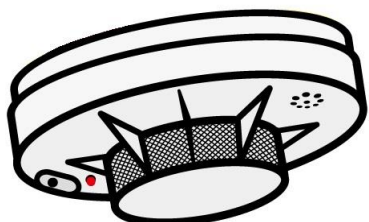
令和4年6月 タバコの不始末



共同住宅1階の寝室で家人が就寝中に、煙草の吸殻が入った灰皿付近の畳から出火。住宅用火災警報器が鳴動したことにより目が覚め、ペットボトルの水で消火。早期発見により大事には至らなかった。また、近隣住民が火災に気付き119番通報したもの。

正しい設置場所と取付け方

住宅用火災警報器は、生駒市火災予防条例の規定に従い、設置が必要な全ての場所に、正しく取り付けましょう。



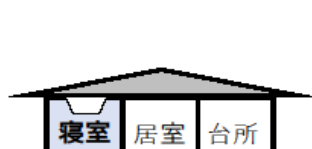
正しい場所に
設置しましょう

下の図を見てあなたのお家に必要な

住宅用火災警報器の取付場所を調べましょう。

住宅用火災警報器の設置が必要な場所 【生駒市火災予防条例】

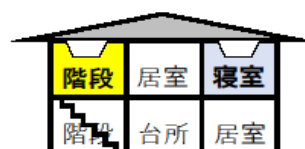
	住宅用火災警報器 (煙式感知器)	寝室	階段
---	---------------------	----	----



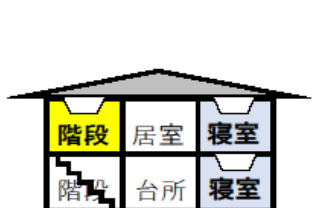
平屋



寝室: 1階のみ



寝室: 2階のみ



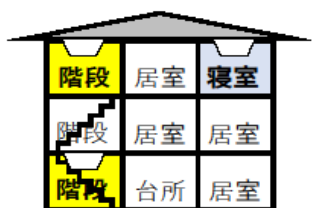
寝室: 1階・2階



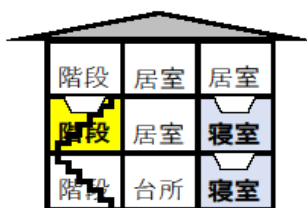
寝室: 1階のみ



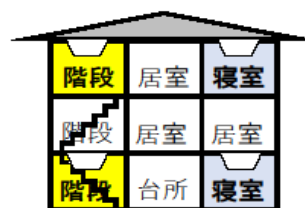
寝室: 2階のみ



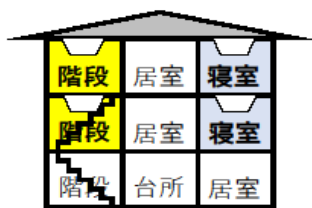
寝室: 3階のみ



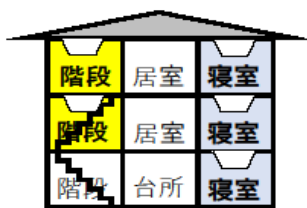
寝室: 1階・2階



寝室: 1階・3階



寝室: 2階・3階



寝室: 1階・2階・3階

その他

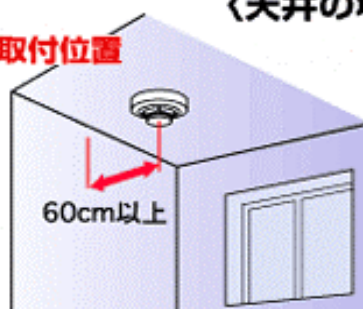
住宅用火災警報器を設置する必要がない階で、居室(7㎡以上)が5室以上ある階の廊下にも設置が必要です。設置例以外の場合はお尋ねください。

●正しい場所に取り付けましょう

〈天井の場合〉

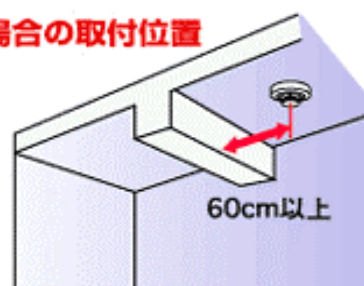
▼通常の壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



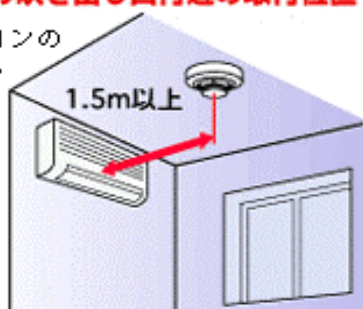
▼梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



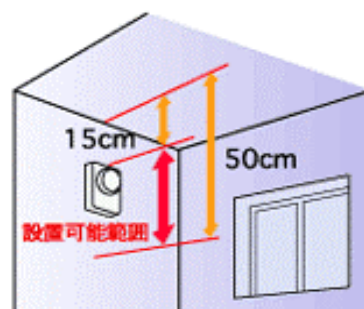
▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



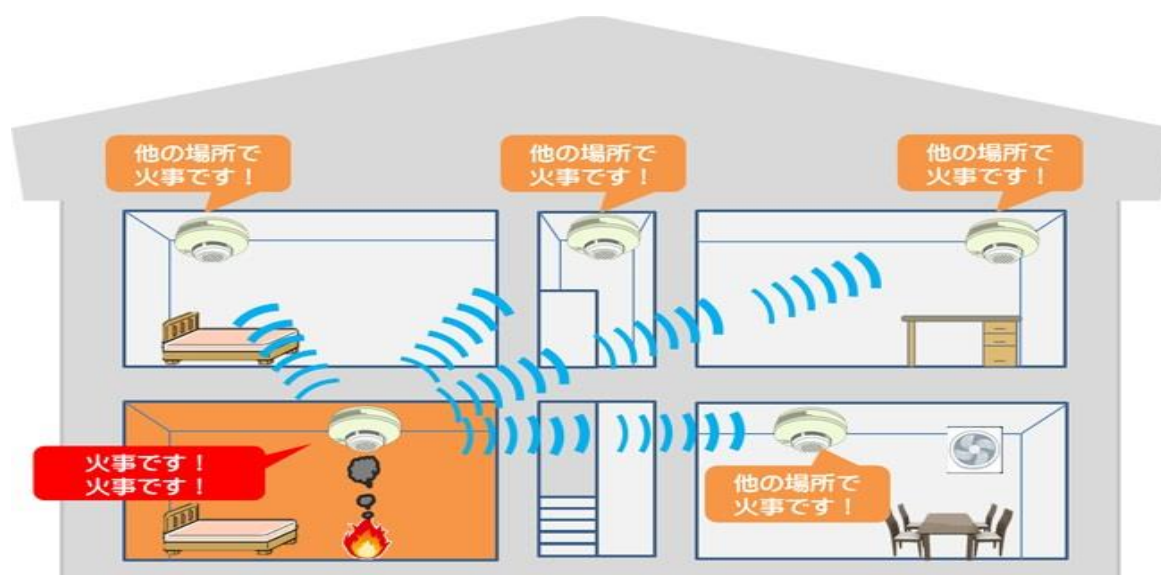
〈壁面の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



連動型なら
もっと安心

一つの住宅用火災警報器が火災を感知すると、家の中に設置された全ての住宅用火災警報器が連動して火災を知らせる「連動型の住宅用火災警報器」もあります。火災発生をより早期に知らせ、逃げ遅れを防ぐために、積極的に設置しましょう。



●半年にいちどは作動確認を

住宅用火災警報器の電池寿命は約10年といわれています。万が一のときに正しく作動するよう、半年にいちどは設置している住宅用火災警報器の作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器
電池寿命
約10年

10年経ったら交換しましょう



作動確認方法

点検の方法は本体のひもを引くものや、ボタンを押して点検するものがあります。

正常な場合は？

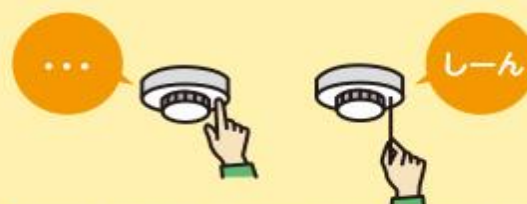
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

こんなときは、住宅用火災警報器の本体を交換しましょう

- ・ 作動確認の結果、異常がみられたとき
- ・ 住宅用火災警報器の自動試験機能により、異常を知らせる音や表示があったとき
- ・ 住宅用火災警報器に表示されている交換時期が近づいたとき

※ 異常がみられない場合や、自動試験機能による異常を知らせる音や表示がない場合も、設置後10年以上が経過している場合は、本体内部の電子部品の劣化が考えられるため、本体の交換をお勧めしています。

2 生駒市での共同購入について

2 - 1

住宅用火災警報器の共同購入

自治会（自主防災会）ごとの住宅用火災警報器共同購入に取り組みましょう

生駒市の住宅用火災警報器の設置率は約 80 % でここ数年で横ばい状態です。この数字は全国的にみても低い数字となっており生駒市ではアンケート調査や広報等を通じて設置率向上に向けた取り組みを行ってきました。

アンケート調査を通じて、共同購入の機会があれば利用したいとの声があり、今回の「生駒市住宅用火災警報器共同購入ガイドライン」の作成に至りました。

共同購入のメリット

- ・ 地域全体の住宅用火災警報器設置率が向上し、防火体制が強化される。
- ・ 住民同士のつながりが深まり、防災力が向上する。
- ・ 住宅用火災警報器の正しい情報が得られ、悪質訪問販売等からの被害を防止できる。
- ・ 高齢者等で自ら取付け・交換ができない方も安心して参加できる。
- ・ 取扱業者と団体での交渉ができ、スケールメリットを活かした交渉ができる。

住宅用火災警報器をはじめて設置するため、
住宅用火災警報器を交換するため、
共同購入に取り組みましょう

「生駒市住宅用火災警報器共同購入」とは

自治会（自主防災会）が安心して共同購入を実施でき、取りまとめ役となる役員の皆様の負担も軽くなるよう、生駒市と共同購入参加事業所とが協力して構築した共同購入のかたちです。

生駒市住宅用火災警報器共同購入の流れ

STEP

1**オーダーシートの作成 2 - 3**

「要望をまとめてオーダーシートを作成しましょう。」

P10**参照**

STEP

2**エントリーシートの比較 2 - 4**

「エントリー事業所を比較し、契約先を選びましょう。」

P12**参照**

STEP

3**参加者の募集 2 - 5**

「回覧板を使って、住民の皆様へ知らせましょう。」

P14**参照**

STEP

4**発注と納品の確認 2 - 6**

「注文と納品は、注意深く確認しましょう。」

P14**参照**

STEP

5**共同購入、そのあとは 3 - 1、2、3**

「納品された住宅用火災警報器を取り付けましょう。」

P16**参照**

要望をまとめてオーダーシートを作成しましょう。

「住宅用火災警報器」には、多くのメーカーや種類があり、たくさんの取扱事業所があります。それらの中から、購入する住宅用火災警報器と契約事業者を選ぶため、「共同購入オーダーシート」を作成しましょう。作成したオーダーシートは、消防本部から共同購入参加事業所に配布されます。

共同購入オーダーシートの記入方法

消防職員がお手伝いします。詳しくは担当者にご相談ください。

1 自治会(自主防災会)の情報

「自治会（自主防災会）名」とおおむねの「構成世帯数」を記入します。

2 希望条件等

①	購入台数	おおむねでも決まっている場合は、「煙式又は熱式の別」と「おおむねの購入台数」を記入します。記入した台数が注文数となるわけではありません。決まっていない場合は、決まる時期を記入します。未定の場合は、空欄としてください。
②	希望メーカー	希望するメーカーがある場合は、記入してください（複数可）。
③	配達	「戸別配達」又は「拠点への納入」のうち、希望する方を選択してください。「拠点への納入」を希望する場合は、納入させる拠点数も記入します。
④	取付施工	事業者による取付けを希望するかどうかを記入します。事業者による取付けを希望すると、その分コストが費用に上乗せとなることが考えられます。
⑤	納期	希望する納期を記入します。
※	連動タイプ	「連動型の住宅用火災警報器」は、火災発生を早期に知り、逃げ遅れを防ぐために有効です。是非ご検討ください。

3 参考情報

①	過去の共同購入	以前に、自治会等で共同購入を実施したことがあるかどうか、実施したことがある場合、その時期や購入数等について、分かる範囲で記入します。
②	その他要望事項等	必要に応じ記入します。

共同購入オーダーシート

生駒市住宅用火災警報器共同購入参加事業所 様

以下の共同購入希望をもとに契約を希望される場合は、別添「共同購入エントリーシート」に必要事項を記入のうえ、令和 年 月 日()までに、下記の消防本部予防課担当者宛てに、送付してください。

消防本部予防課担当者(送付先)

生駒市消防本部 予防課 担当者		
〒630-0252 奈良県生駒市山崎町4番10号	電話	0743-73-0208(直通)
	FAX	0743-73-0224
	メール	syoubou_yobou@city.ikoma.lg.jp

【自治会(自主防災会)記入欄】(該当箇所「☑」又は必要事項を記入してください。)

1 自治会(自主防災会)の情報										
1	自治会(自主防災会)名				世帯数	約	世帯			
2 希望条件等										
2	①	購入台数	☐	おおむね決まっている	煙式	台～	台程度			
			☐	決まっていない	熱式	台～	台程度			
			☐	決まっている	決まる時期	令和 年 月 日頃				
	②	希望メーカー	(希望メーカーがある場合記入)							
	③	配達	☐	戸別配達を希望						
			☐	拠点への納入を希望(納入拠点数: 力所)						
	④	取付施工	☐	希望する						
			☐	希望しない						
	⑤	納期	令和 年 月 日頃							
3 参考情報										
3	①	過去の共同購入 (わかる範囲で記入)	過去に共同購入を	☐	実施したことがない					
				☐	実施したことがある					
					時期	平成	年頃			
					購入数	約	台			
②	その他 要望事項等									

エントリー事業所を比較し、契約先を選びましょう。

事業者から、消防本部に「共同購入エントリーシート」が届きます（エントリーを希望する事業者のみ）。



共同購入エントリーシートを確認しましょう

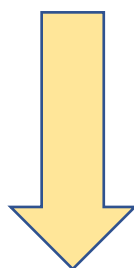
エントリーシートは消防署で取りまとめ、自治会（自主防災会）にお届けします。

記載
項目

- 1 エントリー事業所の名前、所在地、担当者連絡先
- 2 納入可能な住宅用火災警報器の機種、メーカー、台数、納期等
- 3 その他PR情報等

エントリー
シート
A社

エントリー
シート
B社



エントリー
シート
C社

エントリー
シート
D社

エントリー事業所を比較し、契約先を選びましょう

条件が合いそうな会員事業者に連絡し、詳細を問い合わせるなどし、条件を比較しましょう。

比較
ポイント

- 1 希望する住宅用火災警報器を、必要な台数、希望する時期までに納入できるか。
- 2 価格は適正か。
- 3 配達の方法や、取付けなど、希望に対応してくれるか。
- 4 その他のサービスの手厚さはどうか。

「住宅用火災警報器」共同購入エントリーシート

見本

生駒市消防本部 予防課 宛

【 】自治会(自主防災会)様からの「共同購入オーダーシート」に対し、以下のとおりエントリーします。

1	事業所の情報					
	取扱店名					
	連絡先	担当者				
		所在地				
電話番号						
2	オーダーへの対応(該当箇所に「 ☒ 」又は必要事項を記入してください。)					
	①	納入可能台数	煙式	台まで納品できます。		
			熱式	台まで納品できます。		
			連動タイプ	親機	台まで納品できます。	
				子機	台まで納品できます。	
	②	取扱メーカー	以下のメーカーを取り扱っています。			
			☐ パナソニック	☐ ニッタン	☐ その他	
☐ 能美防災			☐ ヤマトプロテック	(メーカー名)		
☐ ホーチキ			☐ 日本ドライケミカル			
③	納期	受注後	日程度で納品できます。			
3	その他情報(価格、PR等)					

回覧板を使って、住民の皆様お知らせしましょう。

住民の皆様に、共同購入を広く、正確に伝えるために、回覧板を活用しましょう。

契約先が決まったら、参加者を募りましょう。

回覧用チラシに記載すること

消防本部では、回覧板のひな型を準備していますので、担当者にご相談ください。

記載項目	1	住宅用火災警報器の必要性	
	2	購入する住宅用火災警報器の情報（対象機種、価格等）	
	3	受取りの方法等（納品日、引渡し場所と方法、集金方法等）	など

注文と納品は、注意深く確認しましょう。

発注時の確認事項

製品番号/単価と注文数/納品の日時と場所/納品に掛かる手数料/支払いの方法 など

納品時の確認事項（納品時に、事業者立会いの下、2名以上で確認しましょう）

- ・機種・台数は、注文どおりか。
- ・請求金額は、見積り額のとおりか。
- ・事前に約束したとおりのサービスが受けられるか。

消防職員がサポートします

回覧用チラシの作成、回覧結果の取りまとめなど、自治会（自主防災会）の役員だけでは難しい作業があれば、消防職員がお手伝いしますので、担当者にご相談ください。

住民の皆様へ

〇〇〇〇自治会
会長 〇〇 〇〇

回覧用
チラシ
見本

住宅用火災警報器共同購入のお知らせ

住宅防火対策の「切り札」、住宅用火災警報器（以下「住警器」といいます。）は、全ての住宅に設置が義務付けられており、その寿命はおよそ10年です。
お家の住警器の寿命は大丈夫でしょうか？
私たちのまちを火災から守るため、住警器の共同購入に参加しましょう。
以下の実施要領を一読のうえ、ご希望の方は、裏面によりお申込みください。



〇〇〇〇自治会 住警器共同購入 実施要領

★ 対象機種

（〇〇社）製 〈煙・熱〉感知器
型式番号〈※※※※※※※※〉

★ 費用

1台当たり〈〇、〇〇〇〉円（税〈込み・別〉）
業者による取付費用：〇〇〇円（税〈込み・別〉）

★ 納期

令和〇年〇〇月〇〇日ごろ

★ 納入場所

〇〇〇〇自治会館、各戸配布 等

★ 引渡し方法

〈例：上記引渡し場所で代金引換により引き渡し。交換により不要となる住警器の回収も、併せて行います。〉

★ その他

【お家の住警器は大丈夫ですか？】

● 住警器本体の「点検ボタンを押す」、「点検ひもを引く」
などし、正常に作動しない場合には本体を交換しましょう。

● 作動確認の結果、異常がなくても、本体の側面等にある設置年月の記入欄を確認し、設置後10年以上が経過している場合は、本体を交換しましょう。

日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
回覧																	

（裏面）

世帯主氏名	住所 （番地） ※マンション等の場合は号室まで	電話番号	購入 台数	業者による 取付け※ （どちらかに○）	合計金額 （円）	備考
〈例〉生駒太郎	〇〇番地1	090-1111-****	4	希望する○しない	*,***	取付費***円
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
				希望する○しない		
集計欄			台	希望____世帯	円	

※別途費用がかかります。

3 共同購入のあとは

3-1 設置年月の記入

次の交換時期を明確にするため、
取り付ける住宅用火災警報器には、
設置年月を記入しましょう。



〇〇年〇〇月 設置

3-2 正しい位置に取付け

購入した住宅用火災警報器は、取扱説明書に従って
すみやかに取り付けてください（5、6 ページ参照）。

3-3 定期的な作動確認を

万が一のときに正しく作動するよう、半年にいちどは設置している全ての
住宅用火災警報器の作動確認をしましょう（7 ページ参照）。

資料

回覧用チラシひな型

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住民の皆様へ

〇〇〇〇自治会
会長 〇〇 〇〇

住宅用火災警報器共同購入のお知らせ

住宅防火対策の「切り札」、住宅用火災警報器（以下「住警器」といいます。）は、全ての住宅に設置が義務付けられており、その寿命はおおよそ10年です。

お家の住警器の寿命は大丈夫でしょうか？

私たちのまちを火災から守るため、住警器の共同購入に参加しましょう。

以下の実施要領を一読のうえ、ご希望の方は、裏面によりお申込みください。

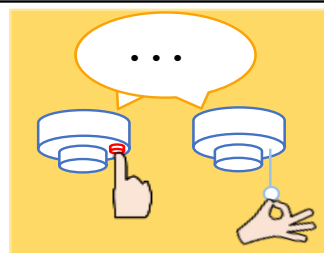


〇〇〇〇自治会 住警器共同購入 実施要領

- ★ 対象機種 〈〇〇社〉製 〈煙・熱〉感知器
型式番号〈※※※※※※※※〉
- ★ 費用 1台当たり〈〇、〇〇〇〉円（税〈込み・別〉）
業者による取付費用：〇〇〇円（税〈込み・別〉）
- ★ 納期 令和〇年〇〇月〇〇日ごろ
- ★ 納入場所 〇〇〇〇自治会館、各戸配布 等
- ★ 引渡し方法 〈例：上記引渡し場所で代金引換により引き渡し。交換により不要となる住警器の回収も、併せて行います。〉
- ★ その他

【お家の住警器は大丈夫ですか？】

- 住警器本体の「点検ボタンを押す」、「点検ひもを引く」などし、正常に作動しない場合には本体を交換しましょう。
- 作動確認の結果、異常がなくても、本体の側面等にある設置年月の記入欄を確認し、設置後10年以上が経過している場合は、本体を交換しましょう。



日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
回覧															

(裏面)

世帯主氏名	住所 (番地) ※マンション等の場合は号室まで	電話番号	購入 台数	業者による 取付け※ (どちらかに○)	合計金額 (円)	備考
〈例〉生駒太郎	〇〇番地1	090-1111-****	4	希望する・しない	*,****	取付費***円
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
				希望する・しない		
集計欄			台	希望_____世帯	円	

※別途費用がかかります。

共同購入の記録

～次回の共同購入のために結果を残しましょう～

取り組んだ時期 _____ 年 _____ 月

取組の中心となった人 (自治会・自主防災会) _____

(消防) _____ 課 担当者 _____

取引業者 _____ 担当者 _____

電話番号 _____

購入機種 単独型 メーカー _____ (煙式 / 熱式)

連動型 メーカー _____ (煙式 / 熱式)

参加世帯数と購入台数 _____ 世帯 _____ 台

<<契約条件等>>

価格 単独型 1台あたり _____ 円 (税込み / 別)

連動型 1台あたり _____ 円 (税込み / 別)

納品方法 各戸に配布 ・ 拠点に納入 (_____ 力所)

支払い方法 各戸が戸別に支払い ・ 集金して一括で支払い

付加サービス
(取付費等) _____

<次回共同購入のときに気を付けること等> _____ 次回共同購入予定時期 _____ 年 _____ 月